

平成 27 年 2 月 12 日

各 位

会 社 名 日本コンセプト株式会社 代表者名 代表取締役社長 松 元 孝 義 (コード番号:9386) 問合せ先 取締役管理部長 仁 科 善 生 (TEL. 03-3507-8812)

配当方針の変更(中間配当の実施)に関するお知らせ

当社は、平成27年2月12日開催の取締役会において、平成27年12月期より中間配当を実施することを下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 配当方針の変更(中間配当の実施)の概要及び理由

当社は、これまで剰余金については、連結当期純利益の20%を目安として年1回の期末配当のみ実施してまいりましたが、収益力が順調に向上していることに鑑み、株主の皆様への利益還元の機会を増加させるために、平成27年12月期より中間配当を実施することといたしました。

なお、当社定款には、取締役会決議により中間配当を実施することができる旨定めており、中間配当基準日は毎年6 月末日であります。

また平成27年12月期通期連結業績予想等の詳細につきましては、本日公表しております「平成26年12月期 決算短信[日本基準] (連結)」をご参照ください。

2. 平成 27 年 12 月期配当予想

179, 1. 12 /1/9161 17.				
		1株当たり配当金		
基準	目	第2四半期末	期末	合 計
平成 27 年	- 12 月期	27円00銭	27円00銭	54円00銭
(ご 参 平成 26 年		0円00銭	54円00銭	54円00銭

- (注) 1. 平成27年12月期の中間配当の支払開始日及び配当額につきましては、第2四半期決算に関する取締役会 (平成27年8月開催予定)において決議する予定であります。
 - 2. 平成26年12月期の期末配当金につきましては、平成27年3月27日開催予定の第21回定時株主総会に付議する予定であります。

以上